

令和 6 年 10 月 21 日

報道機関各社 御中

| 連 絡 先 |            |
|-------|------------|
| 課係名   | 建設部土木課     |
| 電話番号  | 53-4140    |
| 課係名   | 産業文化部農村整備課 |
| 電話番号  | 53-4125    |

## 1. 発表事項

台風 10 号で被災した公共土木施設及び農地農業用施設における災害復旧事業の災害査定が行なわれます。

## 2. 内容

台風 10 号で被災した公共土木施設及び農地農業用施設で、国の災害復旧事業の対象となる施設等について、国の補助を受けるための災害査定を受けます。

公共土木施設については、国の災害復旧事業として認められた場合は事業費の約 67% が、国の災害復旧費補助金となります。

農地農業用施設については、国の災害復旧事業として認められた場合、基本補助率として農地は事業費の 50%が、農業施設災害は事業費の 65%が国の災害復旧費補助金となります。

なお、台風 10 号による農地農業用施設災害については、激甚災害指定により国の補助率が嵩上げされる見込みです。

## 3. 被害の概要（災害復旧事業対象見込）

（主な被災地区）阿坂地区、射和地区、伊勢寺地区、大河内地区、松尾地区

(1) 公共土木施設 20 件、171,700,000 円（1 億 7 千 170 万円）

道路 9 件、復旧工事費 117,700,000 円（1 億 1 千 770 万円）

河川 11 件、復旧事業費 54,000,000 円（5 千 400 万円）

(2) 農地農業用施設 77 件、244,710,000 円（2 億 4 千 471 万円）

農地 53 件、復旧工事費 174,930,000 円（1 億 7 千 493 万円）

農業用施設 24 件、復旧工事費 69,780,000 円（6 千 978 万円）

\*松阪市全体 97 件、復旧工事費の総額 416,410,000 円（4 億 1 千 641 万円）

## 4. 査定日程

・公共土木施設災害査定：令和 6 年 11 月 18 日（月）～11 月 22 日（金）

・農地農業用施設災害査定：令和 6 年 11 月 11 日（月）～11 月 29 日（金）